

日本放送協会 理事会議事録

(2021年 9月28日開催分)

2021年10月15日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2021年 9月28日(火) 午前10時30分～11時10分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、松坂専務理事、板野専務理事、角専務理事、
若泉理事、松崎理事、小池理事、田中理事、林理事、
児玉理事・技師長、伊藤理事
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 来年4月のコンテンツ強化に向けた基本方針について
- (2) 改正個人情報保護法を見据えたセキュリティ・プライバシー対策の強化について
- (3) 2021年度部局目標の追加について
- (4) 新函館放送会館の建設基本計画について
- (5) 非現用不動産の売却について
- (6) 中央放送番組審議会委員の委嘱について
- (7) 国際放送番組審議会委員の委嘱について

2 報告事項

- (1) 職員制度見直しについて
- (2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

3 審議事項

- (8) 第1385回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

- (1) 来年4月のコンテンツ強化に向けた基本方針について
(編成局)

来年4月に向けて推進する「コンテンツ強化」の基本方針について審議をお願いします。

若年層や現役層にも訴求する強力なコンテンツや、制作の仕組みやフローの検討を進めるワーキンググループを立ち上げます。

具体的なコンテンツに関するワーキンググループでは、公共的・社会的要請の高いテーマで組織横断的な大型キャンペーン番組を展開します。また、視聴者の地域への関心・ニーズに応えるコンテンツの制作を通して、地域重視の姿勢を明確にします。さらに、調査報道番組や大型コンテンツなどNHKの底力を示す番組を制作し、視聴者の期待に応えます。加えて、新しい学びのかたちを、放送とデジタルの総合的なコンテンツ・サービスとして提供します。

作り方改革に関するワーキンググループでは、視聴ターゲットに届かせる戦略設計・検証などPDCAのしくみの導入や、課題解決に継続的に取り組むプロジェクトベースのチーム編成、番組連携の仕組みを試行します。また、記名性を意識した番組話法や視聴者とのコミュニケーション強化を進めます。さらに、NHKに寄せられる様々な視聴者からの声に、視聴者総局とも連携しながらこれまで以上に真摯に向き合い、コンテンツ・サービスに反映していきます。

(会 長) 基本方針についてはその通りだと思いますが、仕事

の仕方や人事評価がこれまでのままだと、一過性になってしまいます。それではコンテンツの強化につながりませんので、こういう方向でやらないと評価しないというメッセージを私からはっきり出したいと思います。ネットワークやデータを使って何かをやろうとするには、仕事の仕方や人事評価のあり方を変えないと駄目だと思っています。

基本方針そのものは非常によくできているので、それを実践しないとやったことになりません。NHKの場合、縦のDNAが非常に強く、これまではそれで大丈夫だったという確信と自信があると思いますが、今後は、それでは通用しないと思います。コンテンツ強化につながるいろいろな提案が活きるようハード面・ソフト面の両方で手当てをしていきます。

(会 長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) 改正個人情報保護法を見据えたセキュリティ・プライバシー対策の強化について

(経営企画局)

来年4月の改正個人情報保護法施行を見据え、個人情報・プライバシー保護と情報セキュリティ対策を連携させた一元的な情報管理体制を構築します。データの利活用と規律のバランスを取りながら、経営戦略やリスクマネジメント全体方針に即して、公共メディアに相応しい経営資源としての情報資産の適切な管理を進めます。

10月1日付で経営企画局内に準備プロジェクトを設立し、各部局・関連団体と連携しながらグループ全体のセキュリティ・プライバシー対策の強化の取り組みを始め、新たな組織を設置し、対策のさらなる強化を行います。

今年度中に、プライバシーポリシー等の策定やデータ保護戦略の検討、策定、各部局のデータ管理状況の調査等を進めます。セキュリティ・プライバシー保護への社会的な要請に客観的な視点も入れつつ対応するた

め、外部専門家を活用し、抽出された課題に対する適切な是正措置を実施します。

来年4月にはセキュリティとプライバシーを所管する新組織を構築するため、年度内に組織改定提案および職務権限事項をまとめます。本プロジェクトの機能は4月の組織改正時に新組織に移行させます。

(松坂専務理事) 改正個人情報保護法が来年4月から施行されますが、様々なところでデータを活用しようという動きがあるので、年度内の取り組みについては、それぞれの部局と連携をしながら、対応していききたいと思います。

(児玉理事・技師長)

情報セキュリティについては、これまでいろいろな対策を進めてきています。今回はデータの取り扱いを含めて、しっかりとしたセキュリティ対策と利用の両方を統括していくことを進めていきます。これまでのセキュリティ対策を踏まえて、きちんと対応していききたいと思います。

(会 長) NHKトータルとして、しっかりこういう仕組みを根付かせてもらいたいと思います。

(会 長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(3) 2021年度部局目標の追加について

(経営企画局)

2021年度の下半期からの新たな部局目標の追加について審議をお願いします。

メディア開発企画センターでは、NHKの教育サービスの再編を目指す「NHKラーニング」の事務局に参加し、来年春からサービスを開始する施策を追加します。

地域開発推進室では、地域放送局がコンテンツを強化し、組織改正を

進めていく会長特命プロジェクトで、地域放送局を支援する目標を追加します。

山口放送局では、来年4月のコンテンツ強化を前倒しし、今年度中にトライアルを行い、その検証を行う目標を追加します。

東北トライアルに参加する秋田、山形、青森の3つの放送局では、下半期のトライアルを目標に追加し、組織改正を実施してコンテンツ強化に取り組み、その効果と課題を検証します。

本件が決定されれば、10月から目標を追加します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(4) 新函館放送会館の建設基本計画について

(経理局)

新函館放送会館の移転整備については、2021年3月に非浸水域に会館用地を取得し、検討を進めてきましたが、建設基本計画がまとまりましたので、審議をお願いします。

まず、整備方針についてです。

現函館放送会館は、築55年を過ぎて経年劣化が著しいうえ、千島海溝沿いで発生する大規模地震の津波で3メートルを超す浸水が想定されています。2021年3月、津波浸水想定地域を大きく外れ、周辺河川の氾濫による浸水も想定されていない災害に強い用地を取得しました。この用地の広さは3,200平方メートル余り、渡島総合振興局の並びで、函館地方气象台にも至近です。

新放送会館の建設にあたっては、防災・減災・緊急報道の拠点として、地域の人々の暮らしを守りながら活性化に寄与する、公共メディアとしての機能強化を図るとともに、機能の絞り込みに取り組み、コンパクトな放送会館の先駆けとなるスタイルを打ち出します。

次に、基本コンセプトについてです。

「スリムで強靱、コンパクトな放送会館の先駆け」「自然災害に強い放送会館」「視聴者とのタッチポイント」「環境にやさしい放送会館」の4つの項目を掲げています。

最後に新放送会館の概要です。

新放送会館の敷地面積は、3,275平方メートル、延床面積は2,2

50平方メートル程度です。階数は地上2階程度の単独建設です。新放送会館と現放送会館の全体の面積は、新放送会館が2,250平方メートルで、現放送会館から床面積を4割削減、必要な機能は確保しつつ、大幅なスリム化をめざします。

整備スケジュールとしては、2021年度に基本計画策定を行い基本設計に着手します。2022年度に各室のレイアウトやデザインなどを確定した後、実施設計と建物解体撤去工事に平行して着手します。その後2023年度に建築工事を開始し、2024年度に建物完成、続けて放送設備を整備し、2025年度の運用開始を目指します。

経費概算としては、土地が約1.6億円、旧店舗建物の解体と建物に16.1億円程度、放送設備に8.4億円程度を見込んでいますが、建物・設備は従来の同規模の放送局に比べ、4割程度経費の圧縮を予定しております。

本件が決定されれば、本日開催の第1385回経営委員会に報告事項として提出します。

(会 長) 新函館放送会館の移転整備の検討は、従来とは異なるやり方の最初となり、スリムで強靱な新しいNHKに向けたモデルケースになると思います。よろしくお願いいたします。

(会 長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1385回経営委員会に報告します。

(5) 非現用不動産の売却について

(経理局)

非現用不動産の売却について、審議をお願いします。

旧熊本放送会館跡地について、熊本市からの売却要請を受け、協議を重ねてきたところ、合意に達したため、契約の締結を予定しています。

売却する物件は、「旧熊本放送会館跡地」で面積は11,784.85平方メートル、約3,564坪となります。売却先は熊本市、売却金額は、16.8億円です。

今後のスケジュールですが、2021年10月に仮契約を締結し、2

022年1月に正式な売買契約の締結を予定しています。

本件が了承されれば、本日開催の第1385回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1385回経営委員会に諮ります。

(6) 中央放送番組審議会委員の委嘱について
(正籬副会長)

中央放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

馬場利彦氏（全国農業協同組合中央会専務理事）に、2021年10月1日付で新規委嘱したいと思います。また、石堂真弘氏（一般社団法人JA共済総合研究所参与）は、ご本人の申し出により、任期途中の2021年9月30日付で退任されます。

なお、大川順子氏（日本航空株式会社元副会長）は、任期満了により2021年8月31日付で退任されました。

本件が了承されれば、本日開催の第1385回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1385回経営委員会に諮ります。

(7) 国際放送番組審議会委員の委嘱について
(小池理事)

国際放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

中曾宏氏（株式会社大和総研理事長）に、2021年10月1日付で再委嘱したいと思います。

本件が了承されれば、本日開催の第1385回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1385回経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 職員制度見直しについて

(人事局)

職員制度見直しに伴う職群再配置案について報告します。

コンテンツ・サービス向上のための現場力の強化と、厳しい経営環境下に対応していくスリムで強靱な業務体制の構築を目指し、管理職層の役割を機能別に整理し、その人の適性に合わせて再配置します。

新たな職群として、「P」は専門職群で、現場力の担い手として専門性に基づく業務遂行を行います。「Q」は品質・業務管理群で、コンテンツ・サービス部門において担当領域の経営資源を管理し、成果物の品質に責任を負います。「M」はマネジメント群で、組織運営・マネジメントを担うライン管理職として限定的に配置されます。「TM」はトップマネジメント群で、協会全体視点での戦略立案・資源管理を行い、組織を指揮・けん引する役割を担います。

この内、管理職にあたる職群は「Q」「M」「TM」となります。中間層をできるだけ減らして意思決定を速めるとともに、コンテンツやサービスの充実にシフトしていきます。

人事局では現在の体制をベースにした職群の再配置案を作成しました。協会全体で管理職比率を引き下げることとしており、特に本部の管理間接部門においては、多くの管理職をPに移行します。

今後は、人事局の職群再配置案をもとに各部局と調整を行い、来年4月には新しい職群のスタートを切りたいと考えています。3年間をかけて各部局の管理職の業務整理を行いながら、2024年度の異動期に完成形を目指します。

(伊藤理事) 現状の管理職を振り分けていく一方で、意思決定のラインをシンプル化して管理職そのものを整理することも重要だと思います。来年春に向けて様々な部局で組織改正が予定されているので、その際にポストそのものを削減していく必要があると思います。また、肩書きだけ変わるのでは意味がないので、業務フローの改革も合わせて進めてもらいたいと思います。

(人事局) 部局との調整は当然そういうことも入ってくると思います。きちんと丁寧に説明しながら進めていきたいと思っています。

(田中理事) 「P」と「Q」を、評価を含めてしっかり見ていくことが大事だと思います。コンテンツ・サービスの強化は、放送系だけではなく全ての分野において「P」がしっかり機能していかないとうまくいきません。そういう意味で、「P」には待遇を含めて様々な評価の観点が必要です。選別が重要という話がありましたが、このあたりをしっかりと見ていただいて、評価と育成にきちんとつなげていってほしいと思います。

(人事局) 「P」を上り詰めた人はNHKにとって非常に大切な人であることをきちんと示し、それに見合った処遇をしていきたいと思っています。

(会 長) 今年がスタートになります。最初が肝心です。「P」がいいとか「Q」がいいとか「M」がいいとかということではなく、各職群は仕事の中身で分けていますので、適材適所に配置をしていただきたいと思っています。これをやるのは主として本部となります。特に本部は管理職が非常に多いので、しっかり整理していただきたいと思っています。

(2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(正籬副会長)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

近畿地方の前川卓也氏（大阪大学大学院情報科学研究科准教授）、九州沖縄地方の岡野涼子氏（一般社団法人NINAU代表理事）と久保田正廣氏（西日本新聞社論説委員長）に、2021年10月1日付で新規委嘱します。

また、東北地方の南條和恵氏（仙台大学柔道部女子監督）、北海道地方の倉本ひと恵氏（オホーツクベーグル代表）に、同日付で再委嘱します。

なお、九州沖縄地方の田川大介氏（西日本新聞社メディア戦略局次長）は、任期満了により2021年9月30日付で退任されます。

3 審議事項

(8) 第1385回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

本日開催の第1385回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「非現用不動産の売却について」、「中央放送番組審議会委員の委嘱について」および「国際放送番組審議会委員の委嘱について」。また、報告事項として、「新函館放送会館の建設基本計画について」および「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2021年10月12日

会 長 前 田 晃 伸